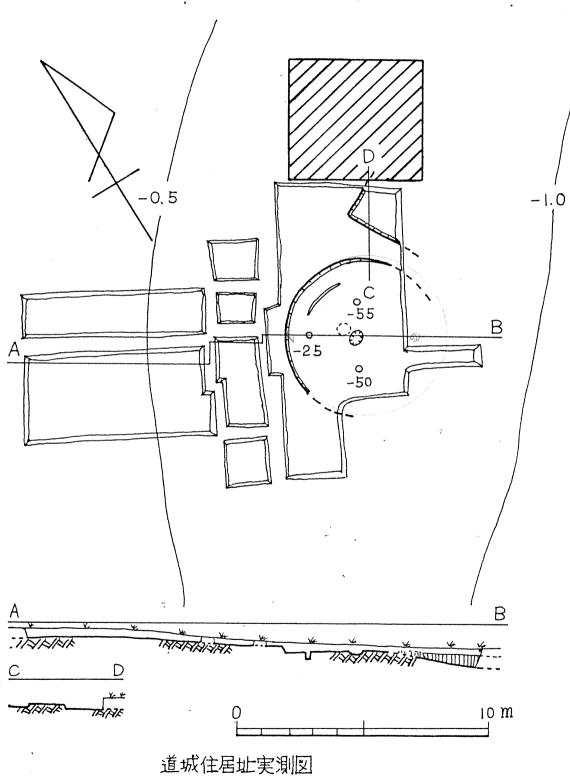
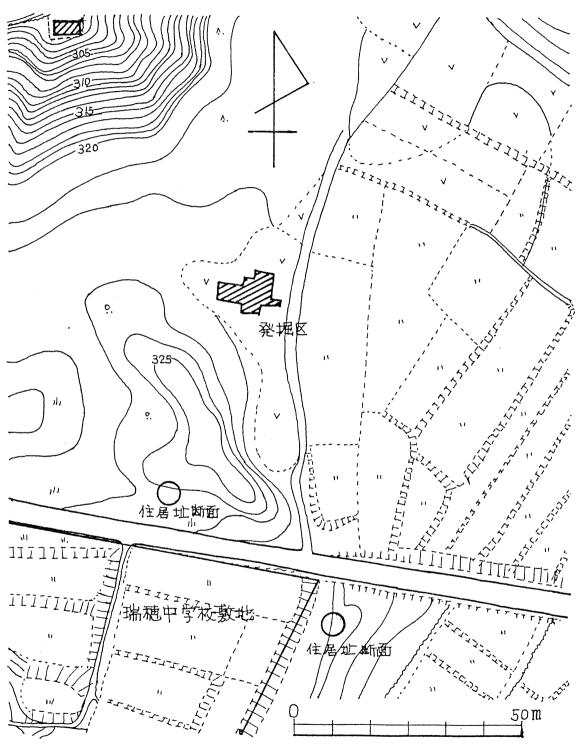
瑞穂町長尾原F区道城住居址調査報告

1975.5 瑞穂町教育委員会





発掘地点と付近の地形(原図瑞穂町役場)

1)位置

道城住居址は管智郡瑞穂町定原75 〇番地にある。このあたり一帯の丘陵 には定原遺跡・長尾原遺跡などの集落 址が確認されている。道城は調査した 地区の小字であり、このあたりの大字 は定原である。

道城住居址のある丘陵の東側の丘陵にある集落址は淀原遺跡とよび、西側の東面1KM、南北500Mにわたる地



道城住居址の位置 A~F長尾原遺跡1.道城住居址2淀原遺跡3.江迫 横穴群

域は最初に調査された集落地にちなんで長尾原遺跡としてAから下までの地区に分けて調査されて未た経緯がある。今回はその経緯を尊重して、長尾原下区の道城住居址と呼ぶこととした。

長尾原遺跡A~F区と淀原遺跡は一群のものとして理解できょうと思う。これについては後でやや詳しく説明する。

2)調查の経緯

土地所有者は小田昇一氏で、今回自宅をここに新築することになったが、かねてから長尾原下区として遺物が採集され住居址断面が近くに確認されていた場所であり、そのため端穂統合中学校の校舎も、この場所より南の山側に建設されることになった経緯もあって

事前の調査を実施することになった。

調査は、瑞穂町教育委員会伊藤岩夫氏、天川芳幸氏、土地所有者 小田昇一氏御一家の全面的な援助のもとに吉川正、今岡稔が行った。 調査にあたっては、島根県教育委員会蓮岡法暲氏、地元松川勝善氏、 巡遣社会教育主事片岡総太氏、矢上高校瑞穂分校生徒新屋正信君、 野田弘勉君、山田稔君の協力を得た。記して感謝の意を表したい。

発掘じた面積は約120m²。4月27日、30日、5月3日、4日の4日間で調査を終了じた。

3)遺跡の概要

発掘区の東側に円形の直径6mの住居址1基、その北側に方形の住居址1基を確認した。住居址の東側は地山が軟らかいために端が確認できず、特に北側の方形の住居址は、さらに北側には農業用のビニールハウスが建っているために、発掘区が拡張できず、一辺の大きさを知ることが出来なかった。

遺物は土器の細片若干を円形住居址の炉址付近、东口近、部分で採集したのみである。弥生後期のものであるう。

発掘区町側の丘陵中央に寄った部分には遺構、遺物を認めなかった。

以前は畑地だったそうで、東側は畑、西半分は乾になっていた。 地表から30~400mで黄褐色の地山に達する。地山までのほとんどは茶褐色の耕土で、50m位の厚さで炭のまじった黒土が地山 の上にのっていた。東側は地山が下っており、200m程の耕土の下は、やわらかい黒土で、この下の地山は黒っぽく、黒褐色だった。4)住居址各説

①円形住居址

直径は6m。東側は地山が軟らかくて端が確認できなかった。中央には炉址らしく赤褐色の堅い焼土があり、その隣に長径80cm、深土床面から25cmはかりのピットがあった。柱穴は3本。深さは床面から55cm、25cm、50cmとまちまちであった。

②方形住居址

北側に発掘区を拡張できなかったので、一辺の長さは確認できなかった。地山からは25 CM位掘り込まれている。遺物は何も出なかった。

表土下30~40 CMで地山であり、地表から地山までのほとんど分耕土のため、地山より上の郡分から住居址が掘り込まれていたのかどうかはよく分らなかった。発掘区の東側、東库端は地山が下っていて軟らかく住居址端も明確しできなかった。住居址床面を踏み固めた痕跡でもと捜したが認められなかった。

5)遺物

出土した土器片は全部で20片ばかり、ほとんどが円形住居の炉址付近から出土したが、図示した以外に須恵器も3片ばかり出土し

た。内外に叩き目のある須恵器だが、煙成の加減か二次的に火をうけたものか赤褐色を呈じていた。図12の糸切底のある瓦器と出土じた。

出土したのはいづれを耕土と地山の間の黒色土中で、層位で区別はできなかったが、これらの瓦路、須恵器は混入であろうと判断した。炉地付近から出土したもの以外は、この住居には直接関係のないものであるうと判断したのである。

他の土器片もいづれる小片で、はかばかじく器形の復元持合できるものはなかった。こから、内外共に様々刺毛できれいに整形し文様を加えている点、ヤロ縁部の形状から弥生時代後期の土器片とみてよいと思う。従ってこの円形住居の使用された時期は弥生時代後期と考える。

以下、各土器の特徴を願記する。

- 1、口縁の下には爆が付着している。内側もきれいに整えてある。
- 2、これも口縁折り返じの部分に煤がついている。
- 3、胎土には一部は、大きな砂粒は見られない。
- 4、小さな破けてので器がはよく分らない。表には媒分ついている。
- 5、食はきれいになでてある。
- 6、櫛稲の文様。文様も浅く、土器も薄手である。
- て、内側もきれいに整えられ、刷毛が特の目が残っている。

- 8、横幅の文様は浅い。表面は整形をじた上を箆でなでて磨いてあるようである。
- 9、凸帯を貼りつけたもの。これも表面が磨いてある。
- 10、様で描いた文様ではないようだ。俊で横に一列ずつ突いたのではないか。厚手で胎士に砂粒を含む。表面は少し荒れていて文様はよく分らない。
- 11. 砂粒を含んでいる。煤は付着していない。
- 12、須恵器のように硬い質である。

6) おわりに

今回の調査は住居址2基を確認し、若干の土器片を採集したのみである。特に北側の方形の住居はその大きさを知ることも出来ないまま調査を終ったのであるか、発掘区付近の図にも示したように、近くに住居址の断面が露出している。特に発掘区に近い北側の断面には、おそらく炉址であるう、赤い焼土が見られ、土器井も採集される。

長尾飛遺跡心定原遺跡の二つの遺跡名が与えられているこの東面 1 Km、南北50 Omにかたる丘陵上には、おそらくは弥生時代から古墳時代を中心とする広大な集落址が埋っているであるう。また道域往居址のある下区の町側の丘陵(E区)からは縄文時代早期の押型文土器破井が採集されている。長尾原遺跡の町には横穴式石室の古墳があり(長尾原古墳群)、定原遺跡の東南1 KMはかりには 江泊横穴群がある。

これらの古墳群や、今回調査した道域住居地を始めとする集落地は一体のものとしてとらえ、この長尾原から淀原にかけての丘陵地帯に組織的な調査の飲を入れることが必要であろうと思う。

瑞穂給合中学校の建設や今回の宅地の新築にみられるように、この地区の開発のテンポを早まってきており、組織的な調査が行たれる。今回のような1基や2基の住居址の発掘でなく、広範囲にわたる調査が必要であることを指摘して筆を擱きたい。

最後に、所謂原因者負担という考え方に対して問題があると指摘され始めて久じいが、今回の調査もまた「原因者負担」という現在の埋蔵文化即行政の矛盾と欺瞞性を改めて私達に考えさせる一例となった。

限られた条件の中で良い発掘が出来るように努力して下さった関係諸氏に改めて感謝します。

(吉川正、今岡稔)

